

(使用機械がブルドーザとタイヤローラ)

$$P' = P \times \left\{ \left(\frac{K1r}{100} \times \frac{K1t'}{K1t} \times \frac{1}{1.2} + \frac{K2r}{100} \times \frac{K2t'}{K2t} \right) \times \frac{Kr}{K1r + K2r} \right. \\ + \left(\frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{1.2} + \frac{R1r}{100} \times \frac{R1t'}{R1t} \times \frac{1}{2} + \frac{R2r}{100} \times \frac{R2t'}{R2t} \times 0.45 \right) \times \frac{Rr}{R1r + R2r} \\ + \left(\frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} \times A \times \frac{1}{1.2} + \frac{Z1r}{100} \times \frac{Z1t'}{Z1t} \times B \right) \times \frac{Zr}{Z1r} \\ \left. + \frac{100 - Kr - Rr - Zr}{100} \right\}$$

※P' は有効数字4桁、5桁目切り上げ。

※K1をブルドーザ、K2をタイヤローラ、R1を運転手(特殊)、R2は普通作業員、Z1を軽油とする。

※ブルドーザとタイヤローラの燃料消費量の比率A、Bを表-1に示す。

表-1 燃料消費量比率【ブルドーザ・タイヤローラ】

	施工幅員	作業形態	施工数量	障害	A (ブルドーザ)	B※ (タイヤローラ)
【路体(築堤)盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3未満	無し	0.85	0.15
【路体(築堤)盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3未満	有り	0.83	0.17
【路体(築堤)盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3以上	無し	0.86	0.14
【路体(築堤)盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3以上	有り	0.87	0.13
【路床盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3未満	無し	0.80	0.20
【路床盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3未満	有り	0.80	0.20
【路床盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3以上	無し	0.85	0.15
【路床盛土】	4.0m以上	敷均し+締固め	10,000m3以上	有り	0.85	0.15

B※: 25年4月に施工パッケージに完全移行したため、ここでは24年度の歩掛を参考として掲載した。

- 「ICT建設機械経費」別途必要経費39,000円/日を単価表で加算する。
なお、日当り単価なので以下の通り施工単価換算P_{ICT}としてP'に加算する。

$$\cdot P_{ICT}(\text{円}/\text{m}^3) = 39,000(\text{円}/\text{日}) \times \frac{1}{\text{ブルドーザの作業日当り標準作業量} \times 1.2(\text{円}/\text{m}^3)}$$

・作業日当り標準作業量は土木工事標準歩掛(施工パッケージ型積算基準編)掲載値とする。

- 下記について、別途必要経費を共通仮設費に積上げる。

・保守点検

0.11人/日(土木一般世話役でMG・MCブルドーザの運転日数分計上)

①法面整形工の場合

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役}(\text{円}) \times 0.11 \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^2)}{\text{日当り標準作業量}(\text{m}^2) \times 1.2}$$

・システムの初期費

548,000円/式

・監督職員の指示に基づき、3次元起工測量、3次元設計データの作成を行う

場合は、見積りの提出を受注者に求め、設計変更審査会等を通じて設計変更すること。なお、見積り徴収にあたり別紙ー4「ICT活用工事の見積書の依頼」を参考にするものとする。

(3) ICT活用工事实態調査費用

ICT活用工事を実施するに際しての事後確認として、以下の実態調査費用を計上する。

※共通仮設費の技術管理費に積上げ計上する。

※簡易アンケート調査については、調査費用は計上しない。

1) ICT活用工事施工合理化調査

別途指示する。

2) その他の調査費

その他、ICT活用工事の実施にあたり、事後調査をする事項がある場合は、別途必要な経費を計上する。